

1歳代幼児を対象とした「母と子の遊びの教室」の開発に関する研究 (分担研究：小児の健康と養育条件に関する研究)

高野 陽*¹ 望月武子*² 向井佐智子*³ 飯村富子*⁴
浦園その子*⁵ 寺嶋俊成*⁶ 上谷博宣*⁷ 後藤 武*⁸

要約：今日の家庭の育児機能の実態からみて、多角的な育児支援の充実が必要であることはいうまでもない。特に育児不安や育児に慣れていないために多くの誤りのある育児を行なっている例も見られ、このような育児によって育てられる乳幼児の健康や発育発達に障害の発生の危険性がないとはいえない。このような事例を、適切な育児の方向に導くために何らかの措置が講じられることが望ましい。

この見地に立ち、1歳6カ月児童健診の事後措置としての事業を展開すべく研究を行ってきた。すなわち、上記のような事例を対象として「母と子の遊び」を介して問題の改善を図ろうとするものであり、これまでの二年間の研究において導き出された成果に基づいて、今年度はその事業実施のためのマニュアル作成にむけての検討を行なった。さらに、事業の評価を事業実施地域において行ない、事業の運営の指標とすべき項目を示すことができた。

見出し語：遊び 養育条件 1歳6カ月児健診事後措置 幼児

研究目的：今日の家庭育児機能の実態からみて、多角的な育児支援の充実が早急に実現されなければならない。その方法として、育児をしている母親をはじめとする家族に「子ども」を理解させるための「場」の提供がある。それは保健指導として「講座的事業」のなかで実践されることによっても可能であろうが、子どもの姿を実際に見ることによって、より効果的な理解を保護者に与えることができるものと考えられる。

この研究は、上記の観点にたって、1歳6カ月児健康診査の際に見出された母子を対象として実施する事業を開発することを目的としたものである。母と子どもが一つの場所で「遊び」を介して行動することによって、育児の改善を図ることを目的とする事業であり、この健診の事後事業として実施していくことを念頭においた。この場合、対象となる母子は、明らかな疾病異常の認められ

たものではなく、育児上の問題を抱えることによって、子どもにとって多く発育発達上の問題・健康障害の発生が予測されるものである。明らかな疾病異常のあるものは他の該当の事業の中で対処されていることが前提となる。

この研究の3年次を迎えるにあたり、過去の研究の成果より、この事業の具体的実施にむけたマニュアルの作成が必要となり、今年度はそのマニュアル作成において必要な基本的事項の収集・検討のための基礎的研究を行なった。

研究方法：研究は次の二つの方法によった。

(1) 地域における「教室」の評価に基づく検討

協力地域において実施中の「実験的教室」に関する評価を、事業運営・対象変容について個々に検討した。「実験的教室」は、宮城県・石川県及び兵庫県において実施されており、それぞれの地

*1 国立公衆衛生院 *2 日本総合愛育研究所 *3 川崎市衛生局 *4 川崎市幸区区民部

*5 全国母子健康センター連合会 *6 宮城県保健環境部 *7 石川県厚生部 *8 兵庫県保健環境部

域の実態に応じた評価を行なった。なお、石川県と兵庫県ではそれぞれ2カ所で「実験的教室」が実施されている。

(2) 過去2年間の研究によって得られたマニュアル作成上の基本事項の討議による検討

討議による検討は、本研究班の属している分担研究班の各研究協力者を含む総合的な全体討議（「教室」の対象が広範囲に及んだ事態に対処できる場合のことも考慮して）・当研究班のメンバーによる検討討議のための研究会をそれぞれ実施した。

検討討議の視点は次の通りである。

- * 「教室」の事業としての位置付け
- * 「教室」の意義・目的からの位置付け
- * 「教室」の運営に関する事項
実施主体・協力機関・実施体制・事後対策
- * 「教室」の評価
である。

研究結果：

(1) 「教室」の評価の検討

現在、家庭の育児支援のため種々の公的サービスが行われている。地域のニーズに即した、効果的な事業として位置付け、発展させるためには、事業の成果や問題点を評価して、その必要性や有効性を示していくことが必要である。

「教室」の評価については、次の〔1〕と〔2〕の視点から検討し実施した。

〔1〕 事業運営上の評価のための視点

① 運営上の問題

毎回、「教室」終了時にカンファレンスを行い、次の諸点を検討する。

- 目的を達成するために、プログラム内容や方法上の問題がなかったか
- 担当者の援助のしかたが適切であったか否か
- 参加メンバーのもつ問題とグループ目標との関連など

そのためには

- どのような問題をもつ親子が参加しているか
- 参加する親の側に教室の目的についての十分な理解があるか
- 目的意識をもって参加したか

などについて事前に把握しておく必要がある。「遊びの教室」では親と子どもの遊びの体験を通して親子関係や養育態度の変容、母親自身がグループに参加することを通して仲間作りや連帯感の育成、育児知識と情報についての学びの体験、など多様な目的が組み込まれている。

子どもの遊びの場の設定、母親の話し合いや交流、個々の親への育児指導の視点から、グループ全体の運営が有効にスムーズに行われたか検討、評価することが必要である。

しかし、グループ開始当初からこれすべてを目標にして、評価の視点として組み込むのではなく、初めは場になじむこと、リラックスして自由に居られることを目的とするなど重点をおく視点を決めて、グループの進行とともにより終極的な目標に視点を置いて評価することが必要である。

② プログラム上の問題点

1クルールの視野で見れば、メンバー相互の交渉、関係の成立、グループの発展など、その流れにそったプログラムが構成されることが必要である。

- プログラムが目的を達成するために効果的であったか
- 各回の進行のために無理や不都合がなかったか
- 参加メンバーのニーズに合っていたか、満足感がえられたか、

などについて、1クルール単位の視野とともに、各回毎にプログラムの構成を検討する。

③ 人的条件

プログラム実施のために、

- 担当者が、子どもの発達や問題に応じた適切な働きかけができたか
- 母親が持つ問題に十分答えられたか
- 参加人員数や参加メンバーのもつ問題と担当者の職種及び人数との関連、担当者間の連携、役割分担など

について検討評価して、目的達成のためにもっとも適正な人的条件はどのようなものか明らかにして、内容の充実を図る。

〔2〕 対象の変容に対する評価の視点

個々の子どもの状態や親の状態を把握して、そ

の変容をとらえていくことは、指導対策を確立するためにも、担当者自身の資質の向上のためにも必要である。

① 子どもの評価

- グループ内で見られる行動観察からの評価
- 親自身が感じた子どもの変化（アンケートまたは母親との話し合いのなかで）をとらえる。
- 遊びの積極化（興味、意欲、持続性など）
- 周りの大人や子どもへの関わり（愛着関係、関心、参加、交流など）
- 情緒の安定性（機嫌、表情、おちつきなど）の変容をとらえ、子どもの問題と関連づけて評価する。
- 子どもの問題をよりの確に把握したり、今後のプログラム構成に反映させるために、各回のプログラム内容との関連で子どもの状態を把握、評価する。
- また、グループ終了時には、問題状況（発達、行動、情緒、生活）の変容をとらえる視点も必要である。

② 母子関係、母親、家族の評価

親子の遊びの体験や母親同士の話し合い、グループ活動を通して、子どもの見方や態度がどのように変容したかを、母親自身の育児への姿勢や安定性、子どもへの接し方、感情交流など、親子関係の行動から見て評価する。また、メンバー相互のつながりをグループへの参加意欲、協調や協力、自由な自己表現、教室内外の交流、学習態度、などについて観察して、その変容を問題の所在との関連で評価する。

「教室」は、親同士の情報交換や育児知識などについての学習の場でもあるので、それらにたいして、正確な判断力や理解があるか、積極的な取り入れがあるか、理解したことの実践があるかなどについても確認が必要である。

③ 担当者との関係の評価

グループ活動（子どもの遊び、話し合い、運営のための仕事など）に積極的に参加協力しようとしたか、信頼関係が成立したかなどについてみる。

問題がある場合、対象である母親の問題としてのみでなく、運営側の問題として検討する必要もある。

④ 対象側からの評価

母親が子どもや自分自身にどのような影響や変化があったとみているか、母親の自己評価により意識の変化をみる。また、「教室」に参加しての感想を把握して、これらと担当者側の評価との関連を分析する。

これにより参加者のニーズや充足感をとらえて、プログラムや運営方法へ反映させていく。

[3] カンファレンス

担当者が共通な基盤にたつてグループを運営し、その成果を評価するためには、細かい視点で十分な話し合いを重ねていく必要がある。毎回終了時に全員によるカンファレンスを確実にを行い、そこでは各自率直に意見を出し合っ、プログラム内容や子どもへの対応を検討し、次回に反映させていく。

それによりグループの目的や個々の子どもの問題を明確に把握することができ、メンバー各自への適切な対応が見いだされる。また、共通な評価の視点をもつことができる。

[4] 各地域で行われた「教室」の評価の検討 ＜開催頻度と実施回数＞

宮城県柴田町	2週間おき	期間を設けず
金沢市泉野 保健所	2 / M	8回
石川県松任保健 所・野々市町	2 / M	8回
兵庫県三田保健所	2週間おき	5～6回
〃 佐用保健所	1 / M	1年間

【宮城県柴田町】

1. スタッフ（指導者）側からの評価

(1) 子供の変化

- 母が側にいれば、安心して母子分離出来る子がふえた。
- 場や人に対して慣れるまでの時間が短縮した。
- 母やスタッフに注目してほしいと動作で示したり、甘えたり出来るようになった。
- 情緒が安定し、気分の立ち直りが早くなった。
- スタッフや母のフォローがあれば、ままごとでっこ遊びが出来る。

- 他の子供の遊びに関心を持ち、互いを意識するようになった。
- 出席カードのスタンプ等、指示を理解し行動しようとする。
- 話しかけを理解し、ことばや動作で自分の意志を表現しようとする。
- 問題の原因がつかめないケースの場合、母に密着したり、不安定になったり、遊びに関心を示さない。

(2) 母(祖母)の変化

- 子供と一緒に遊んだり、声かけが多くなる等、親子のかかわりがふえた。
- リラックスした表情が多くなり、優しい態度で子供に接している。
- 他児に目がいくようになり、子供同士の遊びを配慮したりする。
- 母同士の会話が増え、グループとしてまとまってきた。
- 交流会の準備や出し物の練習、遠足に行くバスの中での歌等、戸外の教室のときに母同士のつながりがよく見えた。
- 子供によい変化がみられない場合、焦ったり、子供への対応がぎごちなくなったり、スタッフに対しても拒否的になったり、教室を休みがちになる。

(3) 家庭での変化 -保健婦の家庭訪問等より-

- 行動が活発になり、表情も豊かになった。
- 人と関わる遊びを喜ぶ。
- 教室の友達と家で一緒に遊ぶ。
- 食事の時にあいさつと手洗いをするようになった。
- 有意語は出ていないが、指さしの回数が増えたり、動作で要求を伝えるようになった。
- ことばが出はじめ、数がふえてきた。

2. 母(祖母)側からの評価

-アンケートと家庭訪問より-

(1) 子供の変化

- ことばがふえ、活発になった。
- 他の子供と遊べるようになった。
- 順番にすることを覚えた。
- 人に対して拒否的態度をとらなくなった。

(2) 母自身の変化

- 会話を多くしたり、一緒に遊ぶ時間を多くしている。
- シャベることを強制しない。
- 友達と遊ぶことの楽しさを感じさせるように心がけている。

(3) 家庭での遊びの変化

- 友達と遊びたがる。
- 教室での遊びを家でしたがる。
- 行動的になり、遊びの中身も豊富になった。
- 外遊びをしたがる。
- ごっこ遊びが出来るようになった。
- 絵本に興味を持つようになった。
- テレビを落ち着いて見られるようになった。

3. 事業としての評価

(1) 教室運営

① スタッフについて

- レギュラースタッフとして保健婦3名、在宅保母1名が運営を担当した。
- 運営細部にわたり全員と協議出来たので、意志統一がうまくいった。
- 設定遊びの進行や内容を考える上で、保母の果たす役割は大きい。

② カンファレンスについて

- 教室終了後のカンファレンスと月1回のケースカンファレンスを実施した。
- ケースの全体像をとらえやすくなり、家庭訪問での指導がきめこまかになった。
- カンファレンスがスタッフの気づきの場になった。

③ 対象について

- 年令を1才半～3才半としたが、1才代と3才代に同じ設定遊びをすることが困難である。もう少し年令幅をしばらくこんだ方がよいと思われる。

④ プログラムについて

- 教室の時間を9:30～11:30に設定したが、子供の生活リズムを考えると、この時間がよいと思われる。起床時間や昼寝の時間が規則的になる等、生活リズムの改善にも役立った。
- おやつ後に子供の動きが活発になったり、表情が豊かになる。

- ・戸外遊びや遠足のときに、母と子の変化がよく見える。
- ・教室スタッフによる個別指導は自由遊びのときに随時行なってる。
- ・父親が参加すると子供の表情が違う。父親の参加できる行事を取り入れたい。

⑤ 教室の期間について

- ・教室のルールを何回と決めていない。
 - ・ケースの問題により、解決までの回数が違う。
 - ・経観終了者が、母の希望で教室を継続している。経観ケースとの遊び方に差が出てきている。
 - ・経観終了者を卒業させる意味でもルールを設定した方がよいと思われる。
- (2) 関係機関との連携
- ・保育所、心身障害児通園施設等への連絡が密になり、子供の受け入れにより効果があった。
 - ・保育所の保母が教室に対して理解を示してくれた。(教室の見学、ケースの紹介)
 - ・児童相談所の精健を受けながら、教室でフォロー出来るようになった。

【金沢市泉野保健所及び石川県
松任保健所・野々市町】

1. はじめに

石川県においては、平成2年度から県内の2カ所(金沢市泉野保健所及び石川県松任保健所・野々市町)で、「遊びの教室モデルプログラム」を基に教室を実施しており、平成3年度も引き続き同地区で実施した。

松任保健所のは、野々市町が市町村母子保健事業の乳幼児健全発達支援相談指導事業として実施した遊びの教室に技術協力し、その事業の運営と評価に関していくつかの点が確認出来たので報告する。

2. 事業運営における評価

(1) 人的条件

主なスタッフとその役割は以下のようなものであった。

＜スタッフと主な役割＞

スタッフの職種	主な役割	備考
保健婦	教室の企画、立案、対象児の選定、教室運営の周知(対象者、スタッフ、関係職員等)、教室の進行、親子の観察、保健指導、評価	教室に毎回出席が必要
保母	遊びの指導、親子の観察	
医師	身体・精神発達面の専門的指導(教室が経過観察のヘルスチェックの際に必要)	適宜出席が望ましい
心理相談員	心理発達に関する専門的助言	

幼児の発達と遊びの関係及び「遊び」を介しての親子関係の確立という教室運営への深い理解が必要であり、教室実施の前後にカンファレンスを持ち、具体的場面の対応に備えるなどスタッフの習熟が必要であることがわかった。

(2) 指導上の要点

指導上の要点としては、

- ① 自由遊びでは、母親が自分の役割がわからず、とまどいを感じさせないような配慮が必要である。
- ② 自由遊びは子供を放任しているのではなく、目的を説明し理解を得る。
- ③ 大入が子供を抑制したり、指示したりするようになってはいけない。
などがあげられ、自由遊びの指導においていくつかの課題として残された。

(3) 運営技術面、体制等について

毎回のプログラムの進行に無理な点がなかったか、母親の満足感には得られたか、目的の達成に効果的であったか等、毎回カンファレンスを行うとともに柔軟な実施体制が必要であることが確認された。

(4) 観察の視点と改善の方向

＜親と子の観察の視点＞

保健所	親	子
泉野	<ul style="list-style-type: none"> 表情 子の遊びや要求に対する態度 スタッフや他の母に対する態度 話し合いの際の様子 	<ul style="list-style-type: none"> 興味、落ち着き 親とのかかわり 他の子やスタッフとのかかわり 遊びの際の様子
松任	<ul style="list-style-type: none"> 表情、反応、訴え 子供とのかかわり方 他の母子とのかかわり方 	<ul style="list-style-type: none"> 遊びの内容 表情

＜対象親子の変化として確認されたこと＞

親	子
<ul style="list-style-type: none"> 積極的に教室に参加しようとする姿勢が見られる スタッフに話かけ不安を訴える 他の母たちとも積極的に話す 表情が明るくなる 後かたづけの積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> 発語、単語の増加 表情が明るくなる 積極的に遊ぶ 他児への関心、他児に視線が行く 発声の増加

(5) 教室実施によって確認されたこと

- ・母親との座談会では、母親の見出した問題点を共通の話題として発展させ、スタッフは共感、受容に努めることが参加者のより積極的な参加への意識を高める。
- ・親子関係を把握するまでには、教室開始から3～4回の参加を経ていることが必要である。どのような親子関係を把握するかが課題となるが、親が抱く育児に対する不安を傾聴し共感することから始めるのがよい。
- ・教室対象者の適切な選定がなされたかについて検討すると共に、選定が誤っていなかった場合でも、明らかに他児に比べて発達が遅れていると親が判断した場合（親がダメージを受け）継続参加が困難となるので個別のサポートが必要になる。
- ・評価は評価者の主観に頼る点が大きく、観察
 - ・評価者が異なると対象の変化の把握が困難

になる。観察者が目立った点、気づいた点を自由に追加記載すると観察や指導のポイントがより明確になり、共通の支援体制が組みやすくなる。

- ・成長するケースの体験がスタッフの最も良い訓練となる。
- ・「みんなで一緒にする」、「待つこと」、「見て、すること」、「期待」も子を見る視点の広がりとなることを親に説明することも指導の方法である。
- ・教室のある場面での母親の不安等の感情を、気軽に出し合えるようにすることが大切である。
- ・言語発達面の問題では、通常の4カ月では判定が難しい。
- ・ケースによっては家庭訪問を取り入れると自然な親子関係が観察され、問題点の把握が可能となる。
- ・子の変化を母親が理解出来る言葉で返すのは、熟慮を要する。

【兵庫県三田保健所・佐用保健所】

・三田保健所

1. 教室の目的

母と子の遊びを通じて、地域の人々と交流を図り、こころ豊かな育児に関わる支援づくりを推進し、幼児の健全な発育及び発達に資することを目的とする。

2. 教室の位置付け

主として、1歳6カ月健診の事後指導の一環とする。

Aコース：平成2年10月から3年3月までの受診者を対象

Bコース：平成3年4月から3年9月までの受診者を対象

A・Bコースとも各5回で1コース

<教室参加者の問題と終了後の状況>

対象項目	健診別対象	対象者の具体的問題の内容	終了後の状況
母親又は家族の養育態度が幼児の発育・発達に障害をもたらすと思われる者	1.6健 16組	言葉の遅れ(1)、母の育児姿勢(3)、乱暴(1)、対人関係の遅れ(1)	療育訓練へ(1)、健全育成事業へ(7) 継続フォロー(8): 1.6健精密(3)、発達相談(1)、保健婦のフォロー(2)、おもちゃライブ(1)、次コースで再度観察(1)
	発達相談 1	育児の疲れ(1)	健全育成事業へ(1)
	小計 (17)		
発育、発達、生活、行動等において、継続指導を要する者	1.6健 5	言葉の遅れ(2)	障害児保育へ(1)、健全育成事業へ(1) 継続フォロー(3): 1.6健精密(1)、発達相談(1)、保健婦のフォロー(1)
	3.0健 3	言葉の遅れ(2)、全体未熟(1)	療育訓練へ(1)、健全育成事業へ(1) 継続フォロー:発達相談(1)
	発達相談 3	発達の遅れ(3)	療育訓練へ(2)、健全育成事業へ(1)
	小計 (11)		
合計	28		療育訓練へ(4)、健全育成事業へ(11)、障害児保育へ(1)、継続フォロー(12)

3. 結果及び評価

(1) 母子保健事業としての位置づけ

1歳6か月児健診の事後指導の一環として、集団指導の方法により母親自身が育児への認識、児の発育・発達の認識等を深めるための動機づけの場にする。

平成2年度から保健所主体で実施したが、本事業の定着化を図るため1歳6か月児健診の実施主体である市保健婦との共働事業とした。平成4年度からは市が主体の定例事業として実施し、保健所が支援する。

(2) 対象月齢

遊びの有効性及び教室の果たす役割を考慮し、事後指導をより効果的にするため2歳前後が適当である。

(3) 開催時間及び開催回数

生活リズムの中での午睡時間を考慮すると、午前中が望ましい。

教室の果たす役割や母親の参加意欲等から勘案すると短期集中型とし、2週間毎に5～6回を1クールとして実施することが適当である。

観察・処遇が不確実な場合は、より適確な支援に結びつけるため次回への継続参加とする。

(4) スタッフ

保健婦 母親の育児支援を行なうため、保健婦1人の担当は4～5組が限度である。

保母 集団遊びの指導や雰囲気をややかに母子を遊びに誘う等、教室に占める役割は大きい。

医師等 教室に2～3回は参加し全体を観察の上、専門的な育児の助言・指導をする。

その他 いずみ会員や愛育班員等の地域の方々は、地域での相談役や協力者としての交流を図るうえからも参加してもらうことが望ましいが、遊びの教室の目的を事前に説明しておく必要がある。

(5) 遊び

遊びは自由遊びを多く取り入れることとし、設定遊びは全身を使ってのリズム遊び、水遊び、手づくりの製作が母子共に喜ばれ、教室終了後も家庭で行った遊びとなっている。

(6) 母の参加目的の認識

平成2年度教室では子供を遊ばせてくれる場という母の認識がほとんどであり、母子遊びに母が参加せず見ているだけであったり、保健婦も母の児に対する認識の程度が十分把握できず、育児助言がしにくいという問題が残っていた。平成3年度では、教室の目的や母が育児で困っていること、気になることを明らかにすることで、母自らの教室への参加目的の認識を深められるように、健診からの要フォロー対象の52組に対し、家庭訪問33組、所内面接8組、電話連絡11組を行った。

教室では各々の担当保健婦を紹介し、集団に流されず個人としての相談を継続できるよう、自由遊びの場を共に楽しみながら母の育児姿勢や児の発達を確認し、児が喜ぶ遊びや表情の輝きを母に伝え、母子間のキャッチボールを促すよう声かけを行っていった。

教室開始前のミーティングでは、スタッフ間で個人の課題や方向づけを共通理解し、終了後のカンファレンスでは事業全体の流れや母子関係等、担当保健婦一人では気づかなかった事や次回の課題を明確にした。

(7) 地域交流グループ化への動機づけ

①育児アドバイスでの話し合い ②地区別グループでの制作やミーティング ③母子の写真を地区別に貼り出し、母親同士早く名前と顔が分かるようにした ④育児支援のための地域事業の紹介 ⑤母子共に名札をつける等の試みを行った。しかし、母親からのアンケートでは、

母親同士交流の時間が少なかったなのでその時間を増して欲しいとの意見があり、プログラムの再考が必要である。

(8) 参加者の評価(教室参加者の問題と終了後の状況参照)

教室終了後のアンケートから母の育児姿勢として、「時間を作って子供と遊ぶように心がけたい」「外で遊ばせたい」「広い目で子供を見ないといけないと思った」等、保健サイドからの「遊び」を通して健全育成への気づきを促せていることが明らかである。また、母の教室への参加目的達成度は、27人中21人が達成されている。

療育施設からは、教室に参加した母の療育訓練に対する意欲・認識の高さを評価されている。

(9) 教室の果たし役割

- ① 対象児の発達、母子関係の観察をより確かなものとする場
- ② 母子遊びの楽しさを実感する体験学習を通じ、母の育児変容や児の発達を促す場
- ③ 母親同士や保健婦との相互交流を通じ、母の育児姿勢や児の発育・発達の認識を深めるための場
- ④ 療育型の母子へは、母親が他児を観ることにより療育の必要性を理解する場
- ⑤ 母子の地域交流グループ化への動機づけの場

(10) まとめ

この事業は、母子保健体系の中で健全育成を目指した保健指導型として実施し、福祉サイドや教育サイドで実施されている各事業との連携と強化を深めていくことが必要である。

保健指導が継続して必要となる母子に対して、今後の指導方針を明確にすることができた。

ふれあい教室を終えてのアンケート集計

<配布28組、回収27組>

項 目		参加回数別	計	5回参加	4回参加	3回以下参加
			27	12	8	7
I 母親の 気持 ・ 態度 ・ 行動	1. 参加した母親の 気持ち	ア 楽しかった イ まあ楽しかった ウ あまり楽しくなかった	15 7 5	7 3 2	6 1 1	2 3 2
	2. 子育ての参考	ア ある イ ない ウ 未記入	22 1 4	12 0 0	5 0 3	5 1 1
	3. 教室での遊びの 活用(家でもした)	ア ある イ ない	21 6	10 2	7 1	4 3
	4. 母親同士の情報 交換	ア できた イ できなかった ウ 相談したいことはない	8 14 5	4 8 0	2 4 2	2 2 3
	5. 担当保健婦への 個別の相談	ア できた イ できなかった ウ 相談したいことはない エ 未記入	10 4 10 3	7 0 5 0	1 3 3 1	2 1 2 2
II 母から見た子供の 教室参加への様子	1. 興味を持ったおも ちゃ (複数回答)	ア 大型の積木・ブロック イ 大・小のボール ウ 電話 コ ダンボールの自動車 オ その他	10 9 5 4 3	6 2 3 2 1	4 4 0 2 2	0 3 2 0 0
	2. 興味を持った遊 び (複数回答)	ア リズム遊び・体操 イ 水遊び ウ 手作り楽器 エ 手作りのクリスマス飾り オ ペインティング カ その他	7 5 4 3 3 3	1 2 2 1 0 2	3 2 2 2 2 0	3 1 0 0 1 1
	3. 教室での動き、 機嫌	ア 家庭と同じ イ 家庭と違う	8 19	3 9	2 6	3 4
	4. お母さんとよく 遊べたか (母との関係)	ア 遊べた イ まあ遊べた ウ あまり遊べなかった	9 9 9	2 6 4	5 1 2	2 2 3
	5. 他の人への関心	ア 最初から関心がある イ 徐々に関心を持つ ウ 最後まで関心がない	5 17 5	2 7 3	2 4 2	1 6 0
	6. 新しい面での気 気づきや発見	ア ある イ ない	10 17	5 7	5 3	0 7
III そ の 他	1. 困っていること、 気になっているこ と	ア 解消された イ 少し解消された ウ 解消されなかった エ 未記入	5 15 5 2	5 5 1 1	0 4 4 0	0 6 0 1
	2. 自己紹介での参 加目的	ア 達成された イ 少し達成された ウ 達成されなかった エ 未記入	4 17 4 2	3 9 1 0	0 4 2 1	1 4 1 1

＜意見・要望＞

1. 教室の運営に関すること
 - (1) 回数を増やして欲しい(慣れた頃に終わった、週1回で10回程度の回数に、月2回で1年間)。
 - (2) 親子体験の場となって欲しい(親のあり方、子供の接し方、遊び方)。
 - (3) 誰もが気軽に立ち寄れるオープンな催しにして欲しい。
 - (4) 内容がバラティーターに富んで良かった。
 - (5) 親同士の交流時間をプログラム化して欲しい。
 - (6) 兄弟連れは、兄弟同士で遊んでしまう。
 - (7) 声掛けをもっとして欲しい。
 - (8) 交通の便からもっと近いところでして欲しい。
 - (9) 参加者の住所等を最初に教えてもらうほうが親しくなれる。
 - (10) 午前中が良かった(帰ると昼寝をする)。

2. 教室に参加して良かったこと

- (1) 親から離れて遊べるようになった。
- (2) 息抜きができ、子供と楽しく遊べた。
- (3) 今までかまってやれず、叱ってばかりいた。
- (4) 子育てについて、保健婦に相談にのってもらえて良かった。
- (5) 違った角度から子供が見られた。
- (6) 気の合うお母さんと知り合えた。

3. 今後の育児への姿勢

- (1) もっと広い目で子供を見ないといけないと思った。
- (2) 時間を作って、子供と遊ぶように心めけたい。
- (3) 今回のメンバーと交流していきたい。
- (4) 遊びを家でも続けたい。
- (5) 機会があれば、今後も参加したい。
- (6) できるだけ外で遊ばせ、他の子供と接する機会を増やしたい。

4. その他

年齢の小さな子供が多く、子供同士の遊びができず、親同士の交流も少なかった。

・佐用保健所

平成3年度に全スタッフによる個人別評価のあり方についての検討会を開催し、記録用紙、観察・評価のポイントについて検討した。

その結果、インタビュー用紙には、家族の状況・把握時の状況・療育状況・生育歴・現状の欄を設けることとした。また、対象児のもつ問題は比較的軽度であるため、問題点を明確にし、それに対する目標をたてることにした。そして、その問題点・目標に対し、児がどう変容したか6カ月毎に評価するようにした。この用紙を設けることで、スタッフがその児のもつ問題・目標を念頭において関わり、指導していけるようになった。

(様式1)

＜様式1 問題点・目標・評価について＞

問題点	設定日 3.10.2	1. 児、全体的な発達の遅れ 10/2 11カ月 / 1才5カ月 2. 母、表情が乏しく、児への働きかけ、声かけが非常に少ない
目標	3.10.2	1. 感覚遊びをすすめて、表出を豊かにする。 2. 母、児への関わり方(声かけなど)を体験して、理解する。
評価		＜H4. 2. 5＞ 1. 1才7カ月で独歩可能となった。表情はたい分豊かになり、視線が合うとニコッと笑うようになった。様々なことに興味を示すようになってきている。 2. 母の表情は相変わらず乏しいが、子どもをほめたりすると嬉しそうにする。スタッフがアドバイスしたこと(子ども番組をみせる事)は理解し、実行できるが、声かけはほとんどない。アンケートでは、子どもが以前より、元気で活発になったと答えていた。

観察記録用紙も検討の結果、様式2に変更した。

<様式2 毎回の観察記録用紙>

記録の仕方としては、問題点にそって観察し、何ができたかではなく、子どもと母親の様子がどうだったか詳しく記載することにした。例えば、1歳6カ月レベルと記載してもなぜそう判断したかわからないし、様子を文章で記載する方が後でそのケースを振り返り評価する時、評価しやすいと考えた。

そして、カンファレンス・次回の方針の欄を設けたことで、次回に具体的にどう指導したらよいかスタッフが共通認識をもって関われるようになった。

観察・評価のポイントとしては、子どもでは、場面への適応・言語・運動発達・身辺自立・遊び方・対人関係について注意し、母親では、子どもに対する態度・スタッフや他の母親との関係・心理面等について観察・評価する必要があると考えた。

事業の評価としては、毎回、教室終了後にプログラム等の評価を実施している。また、母親に対し、アンケートを配布し、プログラムについての意見をもったり、子どもや母親自身の変化等、自由に書いてもらうようにしている。

年月日	平成3年8月7日	3歳10カ月
観察	子ども	夏休みでもあり、兄2人もいっしょに参加する。母が買い物をした時本児はチョコレート菓子を買ってもらった様子で、それをずっと持っていた。母が「他の子がほしがかるからしまっておくように」と言っても持っていた。手形あそびも嫌がってしなかった。又、プールあそびも水着に着がえず、母に抱かれていた。「水遊びしないの?」と聞くと母がすかさず「この子せん言うんや」と言う。おやつのスイカも本児は食わず持っていたチョコレートを全部食べていた。帰りは買いものがあるからと言って早目に帰っていった。帰る時は母に手をひかれて歩いて帰っていった。表情はかたい。
	母親	兄の服等を買うことを目的に佐用までできて、ついでに遊びの会に参加したようすである。 本児を抱かえていることが多く、保健婦が本児に遊びをさそっても母自身本児をうながすこともなく、他の児が遊んでいるのを見ていた。 次回は参観日等で母が仕事を休むことが多いので遊びの会には参加できないかもしれないと言う。
カンファレンス		<ul style="list-style-type: none"> 何を目的に参加しているのがはっきりしない。 母と児がいっしょに遊べるように、母を遊びにさそってみる。
次回の計画		おしぼりたたみを母にたのんでしてもらう等母を会の中に参加させて、児も遊びに参加させていく。

本日の担当者(阿曾)

(2) マニュアル作成上の基本的事項の検討

【「教室」の事業としての位置付け】

本研究における課題は、1歳6カ月児健康診査の事後事業としての事業の開発にあり、これまでの研究の焦点をこの時期を中心に当ててきた。しかし、今日の家庭及び地域における育児機能の実態からみて、「教室」の必要性は如何なる年齢の乳幼児を対象としても存在している。それ故、広い年齢層の保健指導の場として活用されてもその効果は期待できるので、その実施は不可能ではなく、むしろ積極的に実施されたい。

この事業の位置付けを母子保健事業として確立させる必要がある。育児支援の実践は保健領域のみに与えられた役割ではないが、乳幼児の心身の順調な発育発達を保障するという母子保健の本来の姿を基盤に展開することを目的にするならば、この事業の対象の選定は保健領域の方が広範囲にでき、有利であることは否定できない。それは、健康診査という子どもの心身の健康と生活が同時に把握できる機能の駆使によるものであることから、同一年齢群であっても広範囲に対象の選定が可能であることに由来する。

さらに、個々の対象が有している問題解決のために実施される保健指導の一つの形態として展開されることが望ましいとも考えられるので、母子保健事業としての位置付けの確立は必要である。

ここで対象についての検討が必要となろう。健診によって、健診対象はいくつかに類型化される。疾病異常が発見されたものは必要な処置を講じる必要があり、その方法は確立されている。また、疾病異常が疑われるものに対しても、その対応は一応は確立されていることになっている。しかし、対象児の発育発達状態の短期間の経過観察を必要としたり、育児上の種々の問題の適切な解決を必要とする事例は決して少なくない。これらの対象の問題を扱い、適切な育児支援を実施して子どもの健全な発育発達を保障する「場」が必要となる。すなわち、このような対象に育児支援の場を提供し問題解決を図ることは母子保健上不可欠なことであり、母子保健事業としても十分に確立可能であるといえる。特に、今日の社会情勢からみても、今後も一段と必要となる。

【「教室」の意義・目的からの位置付け】

「教室」の意義・目的は、あくまでも治療や療育を目的としたものではないという視点に立って展開される必要がある。その意味から、「教室」の目的は、育児不安の解消・育児技術の向上・児の発育発達の促進・健康障害発生予防とする。または、対象にその問題の完全な解決がなくても、その兆しが出現したことが確認できるように対処することも目的としたい。すなわち、保護者の育児能力の向上を図るための支援事業として位置付けるべきである。

そのために「遊び」という方法を導入するのであり、「母と子の共通した場所における遊び」によって対象の持つ問題解決を図り、「遊び」を仲介として養育条件の改善を図ることを目的としている。「遊び方」を直接指導する場ではないことの確認が必要である。このことは、最も重要な点であり、事業実施の基本的事項である。

専門的立場からは、事業は対象の条件からみて、母親等の保護者の育児力や子どもの発育発達の具体的観察評価の場であり、個々の条件に応じた保健指導の場と二次健診の意味合いを持たせる場として確立できることも必要であり、この事業対象者が経過中に他の事業に移行することがあってもよく、適切な時点での移行が可能なような体制の確立も必要であり、運営上十分に考慮すべき点であろう。

「遊び」は保護者と子どもの問題解決のための介在の手段であり、本来は保健指導の一つとして位置付けられる事業であり、集団で行なう事にその意義を見出したい。すなわち、集団を形成することによって、保護者は多くの育児実態の存在を認識し、我が子以外の子どもの状態を知識だけではなく「生きた存在」として知ることができる。このように、「教室」が育児の認識・子どもの認識・母親自身の認識の深まりを獲得することによって、育児知識を学び、不安を解消し、育児に自信をもって子どもの健全な成長を促すようになることや、また孤立した母親などが、他の母親と触れ合い交流を図るなかで、保護者の育児仲間作りや人との輪を広げることができる「場」を目指すことも確認した。

【「教室」の運営】

母と子の遊びの教室は、前述のように子供との関わり方や、乳幼児の発育発達上、育児支援が必要と思われる母と子を対象とした教室で、「遊び」を仲介として養育条件を改善するための保健指導の場である。

母親が教室で子どもと一緒に遊びを体験する中で、子供のいきいきとした嬉しそうな様子を肌で感じ、喜ぶ様子が分かるようになっていたり、子供の求めに応じて関わる事の大切さを知り、子供の動きに添った適切な対応ができるよう、子供への関わり方を学ぶ場である。また、話し合いや育児情報の交換する中で育児不安を解消し、子供の健全な発達を促すようになることや、孤立した母親が、他の母親が、他の母親とふれあい交流を図るなかで仲間をつくり、人との輪を広げることも目的としている。

専門家の立場からは、母親の養育力や子供の発達を具体的に観察・評価できる場であり、状況に応じて具体的に育児指導できる場でもある。

この教室が有効に機能するためには、次に述べるような運営上の配慮が必要である。

① 実施主体と協力機関

母と子の遊びの教室は、1歳6ヵ月健診の事後指導事業という視点から、実施主体は市町村が望ましい。

ただし、教室の性質上、集団指導の効果という点からも、対象となる母と子がある程度まとまる必要があり、市町村の実態に応じては単独市町村の実施とせず、複数市町村の共同合併事業の形態も考慮しても良いのではないと思われる。

協力機関に求める内容としては、教室内容や運営に関する助言援助、マンパワーの派遣、関係機関へのつなげ、フォローの場などが挙げられる。

事業の確立にあたっては、所轄保健所の協力は可能な限り受けられるようにすることが望まれる。特に、二次健診的な位置付けを持たせる場合には、保健所の協力だけでなく児童相談所等の機能の活用も必要と思われる。

さらに、保育所、児童館、公民館、福祉事務所、障害児通園施設などの協力も必要となることも考えられる。

② 対象の選定

対象選定は、教室の効果を左右する重要な要因の一つと思われる。

経過観察健診や精密健診の有無、関係機関の種類・機能・役割など、各自治体の乳幼児保健システムや教室の位置付けなど地域の実態によって多少幅を持たせる必要がある。しかし、この事業の趣旨からいっても、器質的・機能的に明らかな疾病異常のある子供を含むことはせず、養育上の問題を解決することによって子供の状態が改善すると予測されるものや、「遊び」を介在とする保健指導によって、保護者の養育条件の改善が可能となることが期待される母親・家族とその子供を教室の対象者とする。

1教室の人数は、10～15組程度が適当と思われる。

a. 保護者の養育態度によるもの

- 子供との関わり方が分からない（良くない）
- 子供の行動・欲求に対応できない（無視、禁止、過干渉・無関心）
- 子供の遊びが理解できていない（遊ばせ方が分からない、知らない）
- 育児に自信がない
- 育児に一貫性がない
- 育児に悲観的な態度・否定的態度
- 不適切な育児（不潔・生活リズムの乱れ・テレビ・子供を戸外に連れ出さない）など

b. 生活環境によるもの

- 母親の孤立（近所に友達や相談相手がいない）
- 母親の育児負担が大きい（核家族・育児協力者不在）
- ストレスが大きい（時間的・精神的余裕がない・3世代家族）
- 近隣の育児環境不備（子供がいない・遊び場がない）

c. 子供の条件によるもの

- 生活リズムの乱れ（睡眠が浅い、寝付きが悪い）
- 食生活の乱れ（食が細い、肥満ぎみ）
- 発達上の問題（言葉）
- 行動上の問題（落ち着きがない・表情が乏しい・不活発・人見知りが強い）

などである。その他、子供の健康増進や発育発達の促進に意欲的行動をみせる保護者を含むことも、教室をリードしてくれる人材となる可能性がある。いうまでもなく、父親や祖父母の参加も受け入れる。

③ 事業実施における事前の課題

この事業が、目的にそって有効な機能を発揮するためには、事前に「予想される多くの課題」の解決が必要不可欠であることが確認された。効果的で円滑な「教室」運営には、事前に次のようなソフトプログラムを設定しておくことによって、スタッフ相互間の意思疎通や意思統一を図ることができるものと確認された。

a. 事前研修の徹底

「教室」の目的・意義・対象選定とその特性・「遊び」の意味と遊びの問題解決における意味付け、などについて、スタッフ全員が共通な基盤にたった理解と認識ができるようにする。

b. 「教室」の目標設定

対象の条件に基づいて、「教室」によって対象の変容を中心とした問題解決の目標を設定しておく必要があることが確認された。

母子保健事業としての確立を図り、保健指導を中心とした事業としての位置付けを明確にするには、適切な時期に問題が解決される必要がある。設定した目標に到達できない対象には、別の事業への転換を検討する必要がある。その点を踏まえて「教室」のイメージや到達点について、事前に協議する事が望ましいと確認された。

そのためには、担当者や関係者による会議を開催し、対象や地域特性についてそれぞれが把握している資料や情報を持ち寄って分析し、地域特性を勘案して「教室」の目標を設定したり、設定した目標を関係者間で共有する必要がある。

c. 運営方法の検討

設定した目標や「教室」の到達点にむけて、スタッフ間の役割分担、開催場所、場の設定と準備、遊具の選定、開催回数と間隔、プログラムの検討、等について検討する。特に、保護者が参加したくなるような魅力のある内容、子供と一緒に遊びたくなるような内容、子供を可愛いと思い関わりた

くなるような遊びなどの内容について、関係者で率直に意見を出し合い十分に検討を重ねて準備する。そのためには、担当者として予定されている人材の、検討会への参加につとめたり、担当者以外の専門的人材の協力を求めることも必要であることを確認した。

具体的には、名前が分ると親しみが増すので、名札の着用、自己紹介、親子の写真等の準備、開始前のミーティングや終了時のカンファレンスの持ちかたなども検討しておく。

d. 関係帳票類の検討及び作成

「教室」への勧誘、申込み書、予約台帳、出席カード、各種記録用紙（観察個人記録、毎回の「教室」内容記録）評価表、修了証書などを検討し作成する。

④ 開催場所とその条件

具体的な実施場所については、対象者が利用しやすい地域内の母子健康センター、市町村保健センターをはじめとして、児童館、保育所、コミュニティセンター等の施設を利用する。

会場は、複数の子供とその保護者が遊べるだけの広さが確保でき、さらに階段がなく、滑らないなどの安全管理が可能な会場を選定する。時々、戸外遊びができることが望ましい。

また、会場の設定には、対象者が自由に伸び伸びとした雰囲気の中で過ごせるように、壁に子供の喜ぶ動物などの切り絵を貼ったり、音楽テープを流すなど明るく楽しい雰囲気。ボール、ままと、はめ板、大型ブロック、すべり台、乗り物など遊具は、おもちゃ箱をひっくりかえしたように散らばしておくなど配慮する。なお、採光や通風にも気をつけることが望ましい。

⑤ 実施期間設定の必要性

この事業は、健診の事後指導事業であることから、一応の機関の設定は必要である。目標に対する個々の対象の到達度や、「教室」の効果判定など評価の必要性があり、また、行政（市町村）が実施する公的事業として、対象者に公平かつ効果的なサービスを提供していく上で、「教室」の開催回数や間隔など機関設定は必要であることが確認された。

対象設定や教室の位置付けによって異なるが、ここで検討した結果得られた期間としては、1コース5～6日、間隔は2週間程度とした。

ただし、終了時の評価の結果、問題が解決されておらず、他に適切なフォローの受皿がない場合は、引き続き次の教室に継続参加させることができるものとする。

⑥ 担当者の選定と役割

まず、担当者の選定と役割の確認は、この事業の成功の鍵を握っていることが確認された。担当者は、幼児の発育発達について十分な知識を持ち地域の生活実態や住民特性を把握しているものや、母親や家族に保健指導・生活指導ができるものが望まれる。

常時従事するスタッフとしては、対象数にもよるが保健婦、保母、児童厚生員など5～6名程度が考えられる。

職種別役割は次の通りである。

- 保健婦：この事業は保健指導を中心としたものであるため、この教室の中心担当者として保健婦は不可欠の人材である。遊びを通して母親の育児を支援すると共に「教室」の運営全般の責任をもつ。
一緒に遊びながら子供や母親を観察・記録し、子供の楽しく遊ぶ様子や変化を母親に伝えたり、母親の子供への対応を認め支持するなど、参加者一人一人の特性を把握し、母親の気づきを促したり子供との関わりについて助言する。
また、グループで話し合う場を設け、日常生活状況や参加後の変化など育児に関する情報交換や悩みについて話し合い、母親同士の交流や仲間づくりに努める。そのほか、必要に応じて個別の保健指導をする。
毎回の実施内容や参加者の状況、変化などを記録する。また、事前や事後にミーティングやカンファレンスを開催し、運営・準備と整理にあたり必要なフォローをする。
- 保母・児童厚生員：保母・児童厚生員は、子供の遊びについての専門的知識を持っており、「遊び」を担当して集団遊びの指導や子供を遊びに誘う。
- 医師・心理相談員：医師や心理相談員は必要に

応じて教室に参加し、専門的立場からの育児の助言・指導をする。また、事前事後の研修やカンファレンスに専門的な立場から参加し対応する。

- 栄養士・歯科衛生士・体育指導員など必要に応じて教室に参加し、専門的立場から育児や親子体操などの助言・指導にあたる。
- 母子保健推進員・愛育班員・ボランティア：地域の相談役や協力者など必要に応じて協力を得る。

⑦ モデルプログラムの設定

この教室は、前述の通り遊ばせることが主目的ではない。遊びの体験を通して母親が子供の生き生きとした状態を肌で感じたり、子供の求めに応じて関わる事の大切さに気付くことに比重を置いたプログラムの設定が必要である。そのためには、自由遊びを多くし、設定遊びはできるだけ少なくする。体全体を使っの親子遊びや母親同士の話し合いの時間を組み込むなど配慮する必要がある。

また、子供がなじみやすい場の設定やリラックスして自由にふるまえる雰囲気づくりも大切である。子供が喜ぶ遊びのメニューについてミーティングやカンファレンスで具体的に検討しながらプログラムに反映させる。

開設時間は、対象者である1歳6カ月児の生活特性から勘案して、午前2時間以内が望ましい。

基本的プログラム

- 9:30～10:00 来所順に受付、自由に遊ばせる。
- 10:00～10:30 出席をとり、プログラム紹介。親子遊び。
- 10:30～11:00 話し合い。子供は自由遊び。
- 11:00～11:20 お片付け。さようなら。次回のお知らせ。
- 11:20～11:50 カンファレンス

⑧ 教室運営に必要な予算 1コース分

報償費等（保健婦、保母、心理職、体育指導員等）

10,000円×6回=60,000円

需要費（消耗品費）

材料費（折り紙、画用紙、クレヨン、おやつ等）

200円×30人×6回=36,000円

文具類（記録用紙、はさみ他） 10,000円

玩具、絵本等 94,000円

備品費

玩具、保管庫等	100,000円
合計	300,000円

【「遊びの教室」実施に向けての担当者の条件に関する検討】

① 検討の目的

いかなる事業においても、その事業を適切に実施するためには、担当者の認識が最も重要な条件であるということはいままでもない。特に、多職種の参加を必要とする場合には、担当者の意志の統一こそが事業の成否にかかっているといても過言ではない。この見地より、本研究の担当者と分担研究者との意見交換によって、「教室」担当者のあるべき姿を検討することとした。

② 検討の視点

実際の検討に当たって、次の条件を考慮することとした。すなわち、担当者の職種・担当者の職種別人数・担当者の役割・事前に担当者が認識すべき事項等である。

この場合、この「教室」の持つ位置付けが最も重要な課題となったが、この「教室」があくまでも母子保健事業であり、療育や治療を最重点におくものではないという点が確認され、保健指導の一環として位置付けることが最も中心的な課題として認識された。

③ 検討結果

[1] 担当することが望ましいと確認された人材

この検討事項で必要と指摘された人材としては、保健婦は不可欠の人材であり、その他の職種として保母・児童厚生員・幼稚園教諭・心理相談員（判定員）、などがある。また、母子保健に関心の深い人・母子保健推進員・愛育班員等のボランティア等の参加も考慮されてもよいとされた。

この際に重要な条件として、単に「専門家」であるといったことは「教室」担当者の理由にはならぬことである。特に、保健婦以外の人材では、育児に経験や関心があるだけでなく、十分に育児の支援が出来ることが必要であり、また、「遊びの専門家」を余りにも高い評価をしないことが必要である。殊に、発育発達は養育によって促進され、さらに子どもの生活との密

接な関連性のあるという概念が、十分にその人材の能力としてにじみ出てくるように育成されていることが望まれる。

[2] 担当者の有すべき基本的知識

担当者は、以下の事項を知識として十分に身に付けておくべきである。

- 地域の保健医療福祉の条件（実施事業・人的条件・施設の配置等）
- 地域の育児実態とその望ましい条件
- 地域の母親等の育児態度とその望ましい条件
- 地域母子保健サービスの基本的内容と地域の実態
- 乳幼児の発育発達の基本的知識
- 母子関係、親子関係及び家族関係の基本的知識
- 「遊び」の意味
- 発達（年齢）と「遊び」の関連性

[3] 事前に必要な「教室」運営上の基本的事項

担当者の事前に把握すべき事項として次のような指摘がなされた。

- 「教室」の意義と目的
- 「教室」の運営における各担当者の役割と位置付け
- 「教室」で行なわれる「遊び」の意義
- 「教室」における「遊び」の実践方法と各担当者の位置付け

特に「総論的という遊びの目的」と「教室における遊びの意味」の差異については十分な理解が必要であり、この「教室」の直接的目的は「母と子に遊びを伝授する」のではないことを明確に理解させることが必要であると、最重点事項に上げて強調された。さらに、この「教室」における「遊び」の指導は、必ずしも「保育所」の一斉「遊び」ではないことを認識しておきたい。

[4] 担当者の人間関係の問題の検討

また、保健婦の位置付けの検討も必要であることが指摘された。特に、保健婦と他職種との間の人間関係については十分な配慮が望まれる。専門性の重視は必要なことであるが、事業の目的に適応した専門性と個々の職種の主体性の関係を十分に考慮した検討がなされないために発生する「教室」の人的条件の不備が多いことを

認識させる必要があることが指摘された。

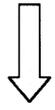
保健婦がこの事業の中心的人材であることの確認を必ず認識させることが必要である。

ま と め

今日の育児実態からみて、育児支援を大目標としている母子保健事業においては、このような「教室」の存在は多くの点で重要な意義をもつものであることが確認された。しかし、その運営に当たっては多角的に検討を行なう必要のあることも確認された。特に、事業の担当者間において「親子の遊び」の意味・「遊びの内容」の確認は最も重要な要素であり、その確認が適切に行なわれることによって初めて事業の成果、換言すれば、育児支援の効果が挙がるということになる。

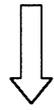
そのためには担当者の選定には十分な配慮が必要であり、この事業の母子保健上の意義が適切に把握されており、適切な育児支援が可能な人材の確保に努めなければならない。

実践している地域の評価結果より見て、この事業の必要性は高いものと判断された。地域の実態によっては、1歳代の幼児のみ対象とするのではなく、対象の年齢を拡大することも考慮されるべきであろう。その結果として、養育上色々の問題を有する母親や家族を対象として事業を展開することができ、例えば、虐待予防・父親の育児参加に貢献できることも十分に考えられる。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:今日の家庭の育児機能の実態からみて、多角的な育児支援の充実が必要であることはいうまでもない。特に育児不安や育児に慣れていないために多くの誤りのある育児を行っている例も見られ、このような育児によって育てられる乳幼児の健康や発育発達に障害の発生の危険性がないとはいえない。このような事例を、適切な育児の方向に導くために何らかの措置が講じられることが望ましい。

この見地に立ち、1歳6ヵ月児童健診の事後措置としての事業を展開すべく研究を行ってきた。すなわち、上記のような事例を対象として「母と子の遊び」を介して問題の改善を図ろうとするものであり、これまでの二年間の研究において導き出された成果に基づいて、今年度はその事業実施のためのマニュアル作成にむけての検討を行なった。さらに、事業の評価を事業実施地域において行ない、事業の運営の指標とすべき項目を示すことができた。